

別表第一 指導者の認定区分(第四条関係)

区分	認定要件
一 東京都二級緑のボランティア指導者	都内での自発的な自然観察、緑化推進、緑地保全等の自然の保護と回復に関する活動の経験(以下「活動経験」という。)が一年以上である者のうち、知事が行う緑のボランティア指導者等育成講座基礎講習を修了し、かつ、修了試験に合格した者
二 東京都一級緑のボランティア指導者(自然観察・体験活動)	東京都二級緑のボランティア指導者の認定証の交付を受けている者であって、知事が行う緑のボランティア指導者等育成講座専門講習(自然観察・体験活動コース)を修了し、かつ、修了試験に合格した者のうち、活動経験が三年以上である者
三 東京都一級緑のボランティア指導者(緑地保全活動)	東京都二級緑のボランティア指導者の認定証の交付を受けている者であって、知事が行う緑のボランティア指導者等育成講座専門講習(緑地保全活動コース)を修了し、かつ、修了試験に合格した者のうち、活動経験が三年以上である者